

1 直接死を最大限に防ぐ

1-1 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生

（住宅・建築物等の耐震化）

- 小中学校をはじめ、災害時に指定避難所や救護用施設として利用される施設の耐震化は完了しているが、重要施設としての対策が課題となっている。

（建築物等の老朽化対策）

- 公共建築物の老朽化対策については、維持管理や保守、更新等、必要な取組を進めているが、今後、更新時期を迎える建築物が多数見込まれることから、「公共施設等総合管理計画」に沿った維持管理・更新等を適切に行う必要があり、今後は、老朽化の進行に対し、町営住宅等の計画的な建替えや改善等による長寿命化を実施する必要がある。

（避難所等の指定・周知）

- 現在、指定している避難所及び避難場所について、避難期間や災害種別に対応した適切な避難体制の確保や町民周知を図る必要がある。
また、高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保や適切な避難生活環境を図るために必要な福祉避難所について、整備及び町民周知を図る必要がある。

（緊急輸送道路等の整備）

- 救急救援活動等に必要緊急輸送道路や避難路について、国や県と連携を図り整備を推進する必要がある。

【指標（現状値）】			
・庁舎等の耐震化率	100%	(R1)	【総務課】
・文教施設（学校・公民館等）耐震化率	100%	(R1)	【学校教育課・生涯学習課】
・指定避難所の指定状況	25施設	(R1)	【総務課】
・指定緊急避難場所の指定状況	13施設	(R1)	【総務課】
・福祉避難所の指定状況	5施設	(R1)	【福祉課・総務課】

1-2 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害

（ハザードマップの活用）

- 浸水想定区域図及び土砂災害警戒区域図を用いたハザードマップを作成しているが、今後、ハザードマップを活用したDIG、HUG等の防災訓練を継続的に実施する必要がある。
また、国、県と連携して、最新の情報を反映するため、定期的な見直しを行う必要がある。

（河川改修等の治水対策）

- 国、県、町では、それぞれの管理河川において、洪水時に安全に流下させるための河道の掘削、築堤、放水路の整備、また、洪水の発生を防ぐために一時的に貯留するダムや遊水地の整備など

の治水対策を行ってきたが、進捗途上であり、近年浸水被害を受けた河川や都市部を流れる河川等の改修に重点化するなど、今後一層の効果的、効率的な整備を進める必要がある。

- 河川管理施設については、老朽施設の補修等を計画的に行っているが、施設設置後の計画年数により老朽施設が急増している状況にあることから、長寿命化計画に基づく計画的な老朽化対策や施設の適切な維持管理が必要である。

【指標（現状値）】

・洪水ハザードマップの作成・公表	H30 更新	【総務課】
・水防訓練の実施	1 回以上／年	【総務課・消防組合】
・重要水防箇所巡視数	国、県 1 回／年	【建設課・総務課】

1－3 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生

（総合的な治水、土砂災害対策の推進）

- 施設設置後の経過年数により老朽施設が急増している状況にあることから、長寿命化計画に基づく計画的な老朽化対策や施設の適切な維持管理が必要である。

（規制の検討）

- 土砂災害のハード事業で対応できない箇所については、県と連携して立地規制をおこなうなどの、対策を行うとともに、山間地の特性や、沢筋の荒廃状況を踏まえた警戒避難体制の整備が必要である。

【指標（現状値）】

・土砂災害ハザードマップの作成・公表	H30 更新	【総務課】
・土砂災害警戒区域の地区数	6 地区	【総務課】
・土砂災害防災訓練等の実施	1 回／年	【総務課】

1－4 避難行動に必要な情報が適切に町民に提供されないことや、情報伝達の不備等による、人的被害の発生

（関係機関の情報共有化）

- 現在、岐阜県においては「総合流域防災協議会」などにより、関係行政機関の防災情報の共有化等が進められており、今後も被害の軽減や迅速な応急・救助活動に不可欠な関係機関相互の連絡体制を強化する必要がある。
- 迅速かつ円滑な災害対策を実施するため、監視カメラ画像、雨量・水位、通行止め情報をリアルタイムで共有する防災情報共有システム等の整備を進める必要があり、あわせて市町村及び関係機関間で防災情報を共有し、老朽施設の更新や未整備箇所の整備など効果的な対策を図る必要がある。
- 防災気象情報や避難情報などの災害情報について、岐阜県防災情報通信システムの運用により、県及び市町村と情報共有を図り、町民等へ伝達しているが、今後、より迅速で確実な情報伝達を行うためには、災害通信訓練等によりシステム運用をはじめとした習熟を図る必要がある。
また、岐阜県地域防災計画の見直しにより、大規模災害時においては、防災関係機関が県の災害対策本部に招集し、情報の共有を図ることとしており、今後も防災訓練などを通じ、情報収集・

共有体制の強化を図っていく必要がある。

- 災害時における住民安否情報の確認のため、国が改修を予定している国民保護法に基づく安否情報システムの有効活用も含め、災害時の安否情報を効果的に収集・提供するための体制を構築する必要がある。

（町民等への情報伝達体制の強化）

- 避難情報の発令基準の町民周知を図る必要がある。
- 災害時における住民安否情報の確認のため、国が改修を予定している国民保護法に基づく安否情報システムの有効活用も含め、災害時の安否情報を効果的に収集・提供するための体制を構築する必要がある。
- 防災行政無線やメール配信などによる町民等への災害情報の伝達だけではなく、「Jアラート（全国瞬時警報システム）」、「Em-Net（緊急情報ネットワークシステム）」、「Lアラート（公共情報共有システム）」の適切な運用など、多様な方法による災害情報の伝達体制を整備する必要がある。
- テレビやラジオなど既存メディアの中断や携帯電話の輻輳時においても、町民等へ防災情報を確実に提供するため、避難所等に公衆無線LAN等の機能を備えた防災情報拠点を整備するなど、災害情報提供の耐災害性を向上する必要がある。

（観光客、高齢者等の要配慮者対策）

- 災害発生時において、観光客の安全を確保し、適切に保護するため、迅速かつ正確な情報提供や避難誘導など、災害から観光客を守る受入体制の整備が必要である。特に、外国人観光客等については、災害情報の伝達手段が十分に整備されていない状況にあり、本町を訪れる外国人観光客等の安全・安心を確保するためにも、国が策定した指針等に沿って関係行政機関が連携し、外国人向け災害情報の伝達体制を強化する必要がある。
- 災害発生時の避難等に支援を要する要介護高齢者や障がい者等などに対する避難誘導などの支援が迅速かつ適切に行えるよう、町内における避難行動要支援者の名簿の作成・活用や具体的な避難方法をまとめた個別計画を策定する必要がある。

（地域防災活動、防災教育の推進）

- 自主防災組織の組織率向上に向け、岐阜大学と岐阜県が共同で設置している「清流の国ぎふ 防災・減災センター」の事業などを活用し、地域防災力の向上に向け自主防災組織の活動促進等を図る必要がある。
- 防災教育の推進に向けては、町民、企業、団体、大学、関係機関、NPOなどと連携し、多様な担い手の育成を図る必要がある。
- 学校教育においては、防災教育啓発資料の配付や体験型防災教育などを通じ、学校関係者及び児童生徒の防災意識の向上に向けた取組を進めているが、今後、地域・学校の実情に応じた実践的な避難訓練の実施など、一層の効果的な取組を行う必要がある。
- 教育関係者や児童・生徒に対する防災意識の啓発、実践的な防災訓練の実施、体験型の防災教育など、学校における防災教育を推進する。

【指標（現状値）】

・防災訓練の実施件数	年間1～2回／毎年	【総務課】
・防災行政無線の更新	同報系デジタル化(R4 完了予定)	【総務課】
・全国瞬時警報システム	整備済	【総務課】
・日頃から地域の人との交流がある町民の割合	70.7%(R1)	【福祉課・総務課】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活

環境を確実に確保する

2-1 食料・飲料水等、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

（物資の供給等に係る連携体制の整備）

- 地域防災計画に基づき、物資供給をはじめ医療、救助・救援、帰宅支援など災害時の応急対策に必要な各分野において、県、町、間企業・団体等がそれぞれの間で応援協定を締結しているが、災害時において、これらの協定の効率的な活動を確保するためにも、対象業務の拡大など協定内容の見直しや、物資等受援計画の策定及び改定を適宜行うとともに、防災訓練など平時の活動を活発に行う必要がある。

（非常用物資の備蓄促進）

- 地域間連携による応急物資等の迅速な調達を図るため、必要な備蓄を行うとともに、広域での応援体制に対応する必要がある。
- 家庭や企業等においては、被害想定や冬期間の対応なども想定し、3日分の備蓄が奨励されていることから、自発的な備蓄を促進するため啓発活動に取り組む必要がある。
- 財政負担の軽減にも配慮しながら、非常用物資の備蓄体制の強化を図る必要がある。

【指標（現状値）】

・物資等受援計画の策定	R3 策定予定	【総務課】
・災害関連協定数	53件(R1)	【総務課】
・飲料水兼用耐震性貯水槽の整備	1箇所(R1)	【総務課】

2-2 警察、消防等の被災による救助・救急活動等の遅れ

（防災訓練等による救助・救急体制の強化）

- 県内の関係機関で構成する「岐阜県防災会議」を中心に、地域防災計画の推進や総合防災訓練など関係行政機関の連携を図り、今後も防災訓練などの機会を通じ、消防、警察、自衛隊など関係機関相互の連携体制を強化し、災害対応の実効性を高めていく必要がある。
- 緊急消防援助隊や広域緊急援助隊などそれぞれの部門において様々な形態、規模による訓練が実施されており、これらの訓練で得た課題を踏まえ、本町にとってより効果的な訓練環境の整備を図るなど、災害対応の実効性を高めていく必要がある。

（自衛隊体制の維持・拡充）

- 東日本大震災時には、全体で最大10万人規模の人員が被災地に派遣されるなど、大災害における被災地支援に大きな役割を担っており、今後の県内外における大規模自然災害時に備え、自衛隊が果たしうる役割を踏まえ、岐阜県近隣各地域に配備されている部隊、装備、人員の確保など、自衛隊体制の維持・拡充のため、積極的に支援を図る必要がある。

（救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備）

- 揖斐郡消防組合の消防救急無線のデジタル化は整備済みであり、今後は、計画的な機器更新を行う必要がある。
- 消防の災害対応能力強化のため災害用資機材の計画的に新規購入、更新整備を図る必要がある。加えて消防団の装備の充実を推進する必要がある。

【指標（現状値）】

・ 消防（水防）団員数	160名(R1)	【総務課】
・ 女性防火クラブ隊員数	156名(R1)	【総務課】
・ 防災士の人数	34名(R1)	【総務課】

2-3 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災による医療機能の麻痺

（被災時の医療支援体制の強化）

- 災害時の診療機関等の機能を確保するため、自家発電設備の増強や応急用医療資機材の整備など、所要の対策を早急に図る必要がある。

（災害時における福祉的支援）

- 被災した社会福祉施設等の入居者の避難先確保や人的・物的支援を更に充実する必要がある。

（防疫対策）

- 災害発生時においては、町における速やかな感染症予防対策が重要であり、また、災害時における感染症の発生やまん延を防止するには、平時から定期的予防接種を対象者が適切に受けることができる体制を継続するとともに、避難所等における衛生管理に取り組む必要がある。

【指標（現状値）】

・ 避難確保計画策定義務施設数	24施設(R1)	【福祉課・保健センター・子育て支援課・学校教育課】
・ 避難行動要支援者の同意率	48.6%(R1)	【福祉課】
・ 介護予防教室参加者数	280名(R1)	【福祉課】

2-4 劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

（福祉避難所の運営体制確保）

- 災害発生時、避難行動要支援者等に対し迅速に対応するため福祉避難所の運営の充実・強化を図る必要があると共に、福祉避難所運営マニュアル等の策定や訓練の実施により関係機関の連携を強化する必要がある。

（災害時健康管理体制の整備）

- 保健所等の県機関と町の役割分担、関係団体等との連携体制について、具体的行動レベルでの共有を行えるよう、平時から関係機関等と連携した健康管理体制の構築が必要である。

（応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給）

- 建設型応急仮設住宅については、県と連携し必要戸数分の応急仮設住宅建設可能用地を速やかに確保する必要があると共に、協定締結団体と協力し、供給能力等の把握をすることや、建設訓練を実施など、災害後の迅速な建設体制を整備する必要がある。

【指標（現状値）】

・福祉避難所対象施設数	8施設（R1）	【福祉課】
・健康づくり等講座開催数	45回（R1）	【保健センター】
・空き家の活用	0%（R1）	【環境生活課】

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

（災害対策本部機能等の強化）

- 防災訓練などを通じ、災害対策本部機能や実施体制の検証を行うなど、効果的なフォローアップを行う必要がある。また、地域防災計画や業務継続計画の見直しなどを通じ、災害対策本部体制の機能強化を図る必要がある。
- 東日本大震災など大災害の経験を踏まえ、早期に消防団活動・安全マニュアルを策定する必要がある。また、消防団は、地域防災の中核的な存在として、消火活動や水防活動をはじめ、大規模災害時における住民の避難誘導や災害防御など重要な役割を担っており、地域の防災力・水防力の維持・強化のため、地域住民の消防団活動の理解と活動への参加促進を図る必要がある。
- 災害時の防災拠点として災害対策本部機能の維持確保に不可欠な役場庁舎の長寿命化等、改修に関し、財源確保等長期的な計画策定及び実施する必要がある。

（行政の業務継続体制の整備）

- 業務継続体制について、業務全体を対象とした継続体制の整備に向けた取組を推進する必要がある。
- 災害時においても、町の業務を遂行する上で重要な役割を担う情報システムの機能を維持・継続するため、重要システムに係るサーバーのデータセンターへの移設などの取組を計画的に進める必要がある。同様に、業務遂行の重要な手段として利用されている IT 機器や情報通信ネットワークの被災に備え、早期に IT 部門の業務継続計画（IT-BCP）を策定する必要がある。

【指標（現状値）】

・本庁舎自家用発電機	設置済（72時間稼働分燃料タンク	未整備）	【総務課】
・業務継続計画		策定済	【総務課】
・業務に係る電子データ類のバックアップ	遠隔地バックアップ	拠点の検討	【政策財政課】

4 生活・経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断による経済活動の麻痺

（リスク分散を重視した企業立地等の促進）

- 東日本大震災以降、企業においては業務継続体制の再構築を進める中で、本社機能の移転やサ

プライチェーンの多重化・分散化の動きが活発化しており、こうした潮流を踏まえ、リスク分散に適した本町の優位性を活かし、企業立地を促進するための取組を強化する必要がある。

（企業の業務継続体制の強化）

- 中小企業の業務継続計画の策定を促進するため、引き続き国の共通ガイドラインや各業種・業態に合わせた策定マニュアルについて普及啓発を図り、計画策定を支援する必要がある。

【指標（現状値）】

- | | | |
|-----------------------|----------|----------------|
| ・町条例に基づく奨励金措置を受けた事業所数 | 8事業所(R1) | 【まちづくり推進課】 |
| ・町内企業のBCP策定状況 | 5事業所(R1) | 【まちづくり推進課・総務課】 |

4-2 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止

（基幹的な道路及びネットワークの確保）

- 主要な骨格幹線道路ネットワークの整備を図り、広域的な代替ルートとしての機能を確保するため、地域の主要都市間を結ぶ高速交通ネットワークの整備を計画的に進める必要があり、東海環状自動車道の全線開通など、道路ネットワークの強化について、関係機関と協力して整備促進について働きかけなければならない。

（緊急輸送道路ネットワークの確保）

- 県内外被災地への物資供給や人的支援を迅速に行うためにも、広域のかつ大規模な災害の際に救援・復旧活動の拠点の岐阜県広域防災拠点を結ぶ緊急輸送道路ネットワークを確保するため、東海環状自動車道、東海北陸自動車を軸としたアクセス道路の整備と無電柱化を進めていく必要がある。

【指標（現状値）】

- | | | |
|------------------|---------------|-------|
| ・幹線道路の整備率（町管理） | 68.7%(R1) | 【建設課】 |
| ・道路構造物保全点検率（町管理） | 100%(5年毎全数調査) | 【建設課】 |
| ・東海環状自動車道の整備促進 | 大野神戸IC開通(R1) | 【建設課】 |
| ・都市計画道路の整備促進 | (【都】大垣神戸大野線他) | 【建設課】 |

4-3 食料や物資の供給途絶

（災害時における食料供給体制の確保）

- 国では、不作時等の緊急時に備えるため、米などの主要穀物の備蓄を行っているが、災害時には米以外の農産物の供給も課題となることから、農産物の円滑な供給する体制整備を進める必要がある。

また、民間企業等が保有している食料等生活必需物資の調達や、備蓄と迅速な供給を行なえるよう、その体制整備が必要である。

【指標（現状値）】

- | | | |
|----------------|-----------|-------|
| ・南海トラフ地震想定避難者数 | 846名(H25) | 【総務課】 |
| ・災害関連協定数 | 53件(R1) | 【総務課】 |

5 ライフライン、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに

早期に復旧させる

5-1 ライフライン（電気、ガス、上水道等）の長期にわたる機能停止

（水道施設等の防災対策）

- 災害時においても給水機能を確保するため、水道施設の耐震化や老朽化対策が進められているが、いずれも進捗途上にあり、計画的な整備を促進する必要がある。また、今後、更新期を迎える施設については、今後の水需要などを考慮した施設の更新や維持管理など老朽化対策を推進する必要がある。

また、水道施設が地震などにより被災した場合に備え、水道事業者において緊急時の給水拠点の確保を図るため、施設整備や応急給水体制の整備を進め、防災機能の強化を図る必要がある。

（合併浄化槽への転換促進）

- 老朽化した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するためにも、合併浄化槽設置助成を継続する必要がある、計画的に財源の確保等行っていかなければならない。

【指標（現状値）】

・上水道管路の耐震化率	18.5%(R1)	【建設課】
・合併処理浄化槽の設置補助数	2,772基(R1)	【環境生活課】
・汚水処理人口普及率	75.9%(R1)	【環境生活課】

5-2 地域交通ネットワークの分断

（地域を結ぶ道路ネットワークの確保）

- 本町は、人の移動及び物流の手段として、車に大きく依存しており、道路ネットワークを確保することは非常に重要であるため、計画的な整備を行う必要がある。

（道路施設の防災対策等）

- 落石や岩石崩落などの道路点検の結果等に基づき、要対策箇所について、また浸水害の恐れがある土地の低い箇所の治水対策等、引き続き計画的な整備を行う必要がある。また、橋梁の耐震化についても、引き続き計画的な整備を行う必要がある。
- 橋梁をはじめとした道路施設の老朽化対策について、着実な整備を推進するとともに、その他の各道路施設についても、計画的な更新を含めた適切な維持管理を実施する必要がある。

（運輸・交通事業者の災害対応力強化）

- 町と事業者団体との間で、緊急・救援輸送に関する協定の締結等などより、大規模災害時における人員物資の緊急・救援輸送への体制を強化することや移動手段確保のため早急な運行再開が図られるよう取組を進める必要がある。

【指標（現状値）】

・長寿命化修繕計画による修繕率	78.2%(R1)	【建設課】
・車での移動がしやすいまちと思う町民の割合	64.5%(R1)	【建設課】
・交通分担率（通勤通学に公共交通機関を利用する割合）	8.5%(R1)	【政策財政課】
・運輸・公共交通事業者との輸送等に関する協定締結数	0件(R1)	【総務課・政策財政課】

6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

6-1 堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

（河川構造物・砂防施設等の長寿命化対策等）

- 異常気象時の浸水被害等を回避または最小限に抑えるため、河川施設が確実に稼働するよう機能を維持することが求められており、水害の頻発化に備え、適宜、長寿命化計画の見直し及び予防保全型の維持管理計画の策定及びそれに基づく実施を推進する必要がある。

また、老朽化が進む河川構造物・砂防施設の機能を維持し、災害に備えるためには、点検の確実な実施と点検結果の評価に基づく初期段階で適切な補修・改築の実施が必要であり、同時に点検の実施、及び計画策定のできる技術を持った人材の確保にも努めなければならない。

（情報収集手段の多様化）

- 被災状況やその他の現状の把握を、迅速かつ安全に行うため、ドローン等の無人機器の活用を行い、また、立ち入りや目視確認が困難な道路・河川・砂防施設の調査等においても、ドローン等を活用し、調査の効率化、安全性の向上を図る必要がある。

【指標（現状値）】

- ・ 水害の不安が無く安心して暮らせると思う市民の割合 68.0%(R1) 【建設課】
- ・ 重要水防箇所巡視数 国、県 1回/年 【建設課・総務課】

6-2 農林分野における被害の拡大

（農業用排水機場の整備）

- 農業用排水機場の長期的機能確保に向けた保全対策として、排水機場の耐震化及び液状化対策の強化に取り組み、機能を確保する必要がある。

（農業水利施設や農業ため池等の防災対策の推進）

- 農業水利施設や農業ため池等の管理計画を定め、災害時における管理体制の強化など、ハード・ソフトを組み合わせた取組を推進する必要がある

（森林の整備・保全）

- 大災害等による森林等の荒廃は、国全体の国土強靱化に大きな影響を与える要因となる。このため、大雨や地震等の災害時における土石・土砂の流出や表層崩壊など山地災害を防止するため、森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、造林、間伐等の森林整備や林道等の路網整備を計画的に推進するための体制の強化が必要である。

また、災害時における森林の多面的機能の継続的な発揮を図るため、イノシシ、サル、シカなど野生鳥獣による森林被害の防止対策を進める必要がある。

（農地・農業水利施設等の保全管理）

- 農地が持つ保水効果や土壌流出の防止効果など国土保全機能を維持するため、地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適正な保全管理を推進する必要がある。

（都市農村交流の推進）

- 都市農村交流を図り、農地保全についての理解や、新たな担い手の育成について取り組む必要がある。

【指標（現状値）】

- ・公益的機能別施業森林 快適環境形成機能維持増進森林 34,29ha (R1) 【農林課】
- ・公益的機能別施業森林 保健文化機能維持増進森林 275,29ha (R1) 【農林課】
- ・農作物の被害額（主に有害鳥獣による） 2,167千円(R1) 【農林課】

7 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

（災害廃棄物の処理体制の整備）

- 被災現場等の早期の復旧のため、災害時の大量の廃棄物を迅速・適切に処理することが求められる。そのため「大野町災害廃棄物処理計画」に基づき適正な作業を行うため、計画の適宜見直し等行い、廃棄物処理体制の強化図っていく必要がある。

（地籍調査の実施）

- 災害時の円滑な復旧・復興のため、地籍調査による境界確定は、必要不可欠である。長期的な観点で今後も、引き続き事業を推進していく必要がある。

【指標（現状値）】

- ・災害廃棄物処理計画の策定 令和元年 7 月 策定済 【環境生活課】
- ・地籍調査の実施率 8,2% (R1) 【建設課】

7-2 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ

（災害対応に不可欠な建設業との連携）

- 大規模災害の発生により、行政職員等の人員が極度に不足する場合であっても、人命救助に伴う障害物の除去や道路交通の確保などの応急対策が迅速かつ効果的に行われるよう、建設業団体とのより一層の連携や専門的技術等の活用を図る必要がある。

（行政職員の活用促進）

- 被災市町村への土木技術系職員等の相互応援体制の強化を図る必要がある。

【指標（現状値）】

- ・岐阜県との技術系職員交換派遣 1名 (R1) 【総務課】
- ・自治体間での災害時応援協定締結数 24団体 (R1) 【総務課】
- ・揖斐郡・大野町建設業協会 災害時応援協力協定 締結済 【総務課・建設課】

7-3 幹線道路の損壊や地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ

(道路ネットワーク整備)

- 災害発生後においても地域社会・経済が迅速に再建・回復できるよう、各地域の復旧・復興に必要な道路として、主要な骨格幹線道路ネットワークの整備を迅速に行えるよう、復旧の優先順位等をあらかじめ決めるなど、緊急輸送道路ネットワークの確保ができる体制づくりが必要である。

【指標（現状値）】

- | | | |
|-----------------------------|-----------|-------|
| ・幹線道路の整備率（町管理） | 68.7%(R1) | 【建設課】 |
| ・道路の整備、道路・橋梁の維持管理に関する住民の満足度 | 20.1%(R1) | 【建設課】 |

7-4 地域のコミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧・復興の大幅な遅れ

(仮設住宅、復興住宅等の供給)

- 仮設住宅、復興住宅（災害公営住宅）や仮店舗として活用可能な空間を把握及びその管理者との協議が必要である。また、運用にあたって、避難住民の心的疲労等を考慮した計画を策定する必要がある。

(地域の防災力強化と連携の促進)

- 防犯対策を含め、地域の問題を地域で解決できる体制づくりを構築する必要があり、また地域と行政の役割分担を明確にしつつ、連携を図る必要がある。

(防災人材の育成)

- 防災リーダーや自主防災組織等を育成するとともに、ボランティアの活動支援、ネットワークづくりを推進していく必要がある。

【指標（現状値）】

- | | | |
|----------|---------|-------|
| ・自治会加入率 | 99%(R1) | 【総務課】 |
| ・自主防災組織率 | 97%(R1) | 【総務課】 |
| ・防災士の人数 | 34名(R1) | 【総務課】 |